この会議録は議事の概要を記載したものであり、その内容は事実と相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8年10月27日

議長 大野 真

令和８年度
日高市地域福祉計画策定等委員会　会議録

会議の名称	日高市地域福祉計画策定等委員会
日時	令和８年１０月１９日　１３：３０～１５：１５
場所	日高市役所１階１０１会議室
公開・非公開	公開
非公開理由	
出席者	庄野綾子委員、結城君枝委員、新井淳子委員、伊藤真知子委員、大野真委員、川田虎男委員
欠席者	岡野利幸委員、嶋山美鈴委員
説明員	生活福祉課長金子砂知子、地域福祉担当主幹大森充浩、地域福祉担当主査鈴木奈津美、日高市社会福祉協議会次長小野寺健治
事務局	福祉子ども部長野澤勝行、生活福祉課長金子砂知子、地域福祉担当主幹大森充浩、地域福祉主査鈴木奈津美
傍聴者	１人
所管課	福祉子ども部生活福祉課
議題及び決定事項等	【議事】 １　第４次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の進捗状況について 第４次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画について、進捗状況を報告した。

	2　第５次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の策定スケジュール（案）について 　第５次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の策定における令和９年度以降のスケジュール（案）について、説明した。
会議資料	● 令和８年度日高市地域福祉計画策定等委員会次第 ● 資料１　日高市地域福祉計画策定等委員会名簿 ● 資料２　日高市地域福祉計画策定等委員会設置要綱 ● 資料３　第４次日高市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況一覧表 ● 資料３－２　第４次日高市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況評価一覧表（令和７年度） ● 資料４　第４次日高市地域福祉計画・地域福祉活動計画成果値一覧表 ● 資料５　第５次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の策定スケジュール（案）
会議の経過	１　開会　（省略） ２　あいさつ　（省略） ３　議事１「第４次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の進捗状況」について 議長： 　第４次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画の進捗状況について、事務局並びに社会福祉協議会から説明をお願いいたします。 説明員： 　第４次日高市地域福祉計画の令和７年度の進捗状況を報告させていただきます。 　この計画の評価方法についてですが、施策の進捗状況について、毎年度事業を所管する部署において、自己点検及び評価を行い、当委員会で確認を行ったのちに、その内容をホー

	ムページ等で公表することとなっております。 この後、進捗状況についてご説明いたしますので、その後皆様からご意見等をいただければと思います。 ご意見としましては、今後の取組に対するご意見、他でやっている事例のご紹介、またはご提案などをいただければと考えております。 第４次日高市地域福祉計画は「誰もがつながる安心と支え合いの地域づくり」という基本理念のもと、４つの基本目標が掲げられております。その理念や目標の実現に向け、市の取組と社会福祉協議会の取組が合計 163 項目掲げられています。 それでは「資料３」をご覧ください。 計画書の 51 ページ、第４章から施策展開として、地域福祉の推進にあたっての市、社会福祉協議会等の取組が掲載されています。 今回の委員会で評価・点検するに当たり、令和７年度の取組と今後の取組について、所管課と社会福祉協議会に報告していただいたものが「資料３」、それを基に施策の展開ごとに評価及び実施率をまとめたものが「資料３－２」となります。 本計画の計画期間は５年間ですが、今回の評価に際しましては、令和７年度の単年度での取組内容に関して、所管課で評価しております。見方によっては、同じ施策でも評価が異なることがありますので、ご了承ください。評価については、Ａは実施率９０％以上、Ｂは５０以上９０％未満、Ｃは５０％未満、Ｄは未実施です。実施率は「Ａ」と「Ｂ」の評価で計算をしております。 それでは、はじめに市の施策に関する部分の進捗状況についてご説明いたします。 基本方針１「基盤づくり」 複数の分野にまたがる相談や制度と制度の狭間にあるニー

	ズに対応した支援の充実を図るために、重層的な支援体制の構築を進めること、住民に身近な圏域で地域課題を受け止めるための相談支援体制の充実や多機関連携の推進、高齢者、障がい者、児童への虐待や権利侵害に対する対応、判断能力に不安がある人への福祉サービス利用援助や金銭管理、成年後見制度利用支援等の権利擁護体制の充実などが、基盤づくりの取組です。 実施率は 77.5%です。令和６年度の実施率は 80.0%で、比較すると 2.5%減少しました。 重層的な支援体制の構築に向けて、日高市福祉複合課題調整チームにおいても会議を行っておりますが、課題や検討事項も多いため、事業実施体制の整備にも時間がかかっております。令和７年度は複雑化・複合化した課題を抱えたケースの情報共有を１回実施いたしました。今後は、定期的に情報共有が行えるよう会議を定例化し、相談支援体制を整備していく予定です。 成年後見制度の担い手確保・育成に向けた具体的な取組は進められていないため、昨年度に引き続き検討課題となっております。 基本方針２「地域づくり」 地域住民の交流や社会参加を促進する取組として身近な地域でのサロン活動の拡大や地域での見守り、支え合う仕組みづくりの推進、地域防災意識向上のための防災知識の普及啓発、避難所運営訓練の実施などの取組です。 実施率は 88.4%です。令和６年度の実施率は 83.7%で、比較すると 4.7%増加しました。地域での拠点づくりや支え合い・見守り体制等の拡充を進める一方で、福祉避難所の開設訓練など、災害時への備えや対応は、未実施が続いてしまっているため早急に進めていく必要があります。 基本方針３「担い手づくり」 地域福祉を支える担い手づくりになります。地域住民の担

	い手のほか、介護、保育人材の確保や社会福祉法人、企業・大学等との連携により社会全体での地域福祉の担い手を拡充していく取組です。 実施率は 83.3%です。令和６年度の実施率は 80.6%で、比較すると 2.7%増加しました。実習生の受け入れや小・中学校及び義務教育学校における福祉学習の実施、認知症サポーター養成講座などの取組を進めました。 一方で、地域福祉活動の手引きの作成や情報発信等の強化は進められておりません。 そこで今年度は、地域おたすけ隊の紹介を広報ひだかに掲載するとともに、市職員が直接取材に伺い、市ホームページ内に紹介するページを作成し、順次公開しています。今後も社会福祉協議会と連携を密にしながら取り組んでいきたいと思います。 基本方針４「環境づくり」 地域で安心して暮らせるための環境づくりです。社会的孤立対策の推進や物理的な環境の整備、意識啓発や情報提供の充実を図ることで社会的な障壁を取り除いていく取組です。 実施率は 97.7%です。令和６年度の実施率 97.7%と同率です。 様々な課題を抱える生活困窮者への支援や子どもへの学習支援、自殺対策やひきこもり支援、人権啓発、建築物、公共施設のバリアフリー化等を継続的に実施いたしました。 また、おでかけタクシーの導入、おでかけワゴンの実証運行を開始し、市民の移動手段の確保に努めました。 第４次地域福祉計画全体での実施率は、87.1%です。 令和６年度の実施率は 85.9%で、比較すると 1.2%増加しました。未実施の取組も見受けられるため、所管課及び社会福祉協議会との連携を強化しながら、今後も地域の福祉課題等の解決に向けて継続的に取組んでいきたいと思います。

	説明員： 社会福祉協議会から「資料４」について説明いたします。 この計画では、地域福祉の施策展開を進めるために、１から４までの基本目標が設定されており、それぞれのその基本目標の達成の度合いを把握するために、資料４の成果値を設定しているというものになります。 基本目標１「基盤づくり」 １　地域福祉推進組織の設置 地域福祉推進組織は、市内６つの学校区ごとに組織を立ち上げ、①交流機能、②生活支援機能、③その他の機能の３つの機能を持つことを考えております。 ①交流機能は、地域の方が気軽に、また日常的に歩いて外出できるような機会づくり、地域の中の居場所づくりです。 ②生活支援機能は、現在市内に５つの地域おたすけ隊がありますが、外出支援活動やごみ出し支援などの地域の方の困りごとに個別的に対応していただく取組です。 ③その他の機能は、例えば地域の中で福祉イベントの企画・実施や、子ども食堂の実施など、地域ごとに異なる地域課題に対応するような機能を持つことです。 令和７年度までに２か所（武蔵台、高根）に地域活動拠点を整備しており、３つの機能を発揮してそれぞれの活動に取組んでいただいております。将来的には、残りの学校区も活動拠点の整備を進め、全学校区に波及できるように進めたいと考えております。 ２　コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷの配置） ＣＳＷの仕事は、複合的な課題を抱えている方や世帯に対して、単にサービスを紹介して終わりではなく、場合によっては相談窓口に一緒に出向いて調整をしたり、相談を進めたりというような伴走機能を備えた個別支援ができる専門職、また他にも地域づくりということで、民生委員や区長等、関係する地域のボランティアの皆さんと一緒に地域の中で解決

	するための仕組みづくりをする専門職として、配置を計画に位置づけております。 現在は、社会福祉協議会で兼務２名が担っておりますが、そのうち１名は地域包括支援センターの職員になので、なかなか高齢者以外の問題に伴走支援をしていくことが難しく、今後どのような職員がこの役割を担っていくのがふさわしいかということも含めて、検討していく必要があります。 ３ 法人後見の実施 判断能力が不十分な高齢者や障がい者に対する支援を社会福祉法人や社団法人、ＮＰＯ法人など法人格を有したところが、後見を受けられる体制を持つことですが、県内の約７割の社協が法人後見を受任できる体制を整えております。 判断能力が不十分な方への支援ということで、必要性が高まっておりますが、未だ実施できていないため、実施できる体制を整備していく必要があります。 基本目標２「地域づくり」 １ サロン活動の拡大 社会福祉協議会では年間６回以上、２か月に１回ぐらいのペースで取組まれている地域交流活動をサロン活動ということで定義し、登録をしていただき、支援をしております。 その団体が令和７年度は23か所で、令和６年度に比べて減少しておりますが、子ども食堂・地域食堂の実施団体と重複していたものの整理や担い手の高齢化により活動を休止したサロンがありましたので、３か所減少した結果となりました。 地域の中の居場所づくりは今後も非常に大事な取組ですので、例えば自宅開放型サロンのように、歩いて行ける場所への設置も進めていきたいと考えております。 ２ 子ども食堂・地域食堂実施団体の拡大 食事を通じた交流活動だけではなく、生活支援を目的とした取組ということで、現在５団体の取組がございます。この

	活動を今後増やしてまいりたいと考えております。 3 災害ボランティアセンター運営訓練の実施 平成 26 年度に一度実施をした以降、マニュアルの改訂や訓練の実施に至っていない現状です。令和7年度に埼玉県災害ボランティアネットワークに加入をしたので、それに沿ったマニュアルの改訂とまずは机上訓練から取組を進めていきたいと考えております。 基本目標3「担い手づくり」 1 ボランティアサポーターの養成 ボランティアサポーターとは、ボランティア活動をしている方に対しての中間支援的な取組をしていただいている方たちです。ボランティアとして参加していただく方を増やすための啓発活動やボランティア活動の勉強会を中心に行っており、今後養成講座などを行いながら、メンバーの拡大を図ってまいります。 2 地域おたすけ隊パートナーの拡大 地域おたすけ隊パートナーとは、運転協力会員を増やすためにボランティア団体や市内の事業所に呼び掛けを進めていこうと始まったものです。 ただ実際には、運転支援はハードルが高いため、今後は地域おたすけ隊の取組を広く市民の皆さんに知っていただき、ご理解とご協力をしていただける事業所やお店を増やしていくような取組について、見直しをしながら考えていきたいと思います。 3 社会福祉法人連絡会（仮称）の設置運営 市内に本部拠点を有する社会福祉法人の連絡会を設置し、運営をしていく取組ですが、まだ呼びかけに至っておらず、今後必要な調整を図ってまいりたいと考えております。 基本目標4　環境づくり 1 手話ミニ講座等の開催支援 令和7年4月に日高市で手話言語条例が制定されたことを

	契機に、手話に関する聴覚障がいの理解を広げていこうという動きが出てきております。令和７年度は１回の開催でしたが、令和８年度につきましては、９月 23 日の手話の日にブルーライト事業を行い、また新たに２校が福祉教育に取り組んでおります。先日開催した「あいあいまつり」でも手話の特別コーナーをつくるなど、取組を進めております。 ２ 地域おたすけ隊における運転協力会員の拡充 現在、地域おたすけ隊の協力会員になるには、埼玉県移送サービスネットワークが主催する運転協力者認定講習会を受講していただくことが必要となりますので、この講習会を市内で開催できるように取組を進めております。令和８年度も12月に実施予定となっており、引き続き運転協力会員の確保に向けた取組を進めてまいります。 以上、成果値一覧表についての説明を終わります。 議長： ただ今、事務局及び社会福祉協議会から報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。 委員： 「資料４」の社会福祉協議会の取組状況を見ると、なかなか取組が進んでおらず、目標値の達成が難しいように思えます。「資料３」の中でも、社会福祉協議会の取組は評価が低いものが多いように見受けられました。社会福祉協議会の体制も含めてどのように考えているのでしょうか。 説明員： 社会福祉協議会の体制整備は、ある程度は確保されている認識ではおりますが、職員の育成がうまくいっておらず、厳しい部分があります。計画通り採用した職員が役割を発揮できればまた違ってくるのではないかと思います。

	委員： 例えば、ＣＳＷの配置に関してですが、市の評価と社会福祉協議会の評価がずれています。この認識のずれを修正しないと上手く取組が進まないように感じました。また、評価ももっと見やすい形にしたほうがよいのではないでしょうか。 委員： 私は障がい者相談支援センターで障がい者の方々の支援をしています。以前に障がいのある方が自分ではごみ集積所の掃除当番ができず、結局は障がいのサービスを利用して掃除当番をしたケースがありました。現在は障がいのある方が地域の中で生活をするのにあたって、地域の皆さんと相談する場や話し合う場がありません。このようなときは、個別に解決策を模索して対応していますが、地域の皆さんで相談しあって解決していくような場で相談できれば別の解決方法もあるのではないかと思いました。 そのような場をつくることも取組内容にありますが、それをどうやって評価するかも今後検討が必要だと思います。 委員： 武蔵台地区でも住民の高齢化が進み、ごみ出しの問題があります。自治会に加入していない人もごみ集積所の掃除当番が回ってくるのですが、高齢の方などはご近所の皆さんのご厚意で順番を変更することもあります。ただ、あくまでご厚意で行っていることなので、例えば自治会の回覧板などで皆さんにきちんと呼びかけをしてお互いに助け合っていくのがよいのではないかと思います。また、各班長が集まるときなどに、地域の相談役も担っていただくように発信するのもよいのではないでしょうか。

	議長： 地域の中での相談や課題を地域の中で解決することができてくると変わってくることがあると思います。 委員： 地域おたすけ隊では、地域の中のちょっとした困りごとを30分400円でお手伝いをしています。お金はかかってしましますが、集積所の掃除を承ったこともあります。掃除当番は掃除をするだけでなく、鍵を次の当番の人に届けに行くことまでが仕事なので、次の当番の人のお宅が遠くて歩いて届けに行くことが難しい人もいます。それをお手伝いした際にはとても感謝されました。 議長： 高齢化が進み、おたすけ隊も活躍されているのかなと思います。ただそういうものを利用できる人は良いですが、利用できず困っている人は実際多くいるので、どこに住んでいても同じように生活ができるよう整備していくことが大切なのではないかと思います。 委員： 昨年の資料と比較した際に、気になることがあります。一つは、資料4が昨年度は各年度の目標値が記載されていたのですが、今回は記載がありません。それぞれの目標値があったほうが良いと思います。 二つ目は、評価がどれも高いと感じるのですが、各所属で判断している評価基準があいまいなように感じました。財政支援をしているからということで高評価にしているものとそれを実施する取組の評価との差が生じていますが、評価基準を統一することでもう少し辛口な評価になるのではないでしょうか。これは昨年度と同様に今年度も見受けられたので、

	残念でした。 ボランティアの育成や担い手づくり等の社会福祉協議会の取組評価が低かったのですが、私は生活支援コーディネーターとして働いているので、今後何か手伝えることをやっていきたいなと思いました。地域づくりや担い手づくりは、社会福祉協議会と関係する課だけではなく、市としてどのような体制をとっていくのか、どう考えていくのかということをきちんと考えていく必要があるのではないかと感じました。 良い評価としては、別の会議でおたすけワゴンやお出かけタクシーができたことにより、おたすけ隊の移送支援が減ってきているということを伺いました。皆さん上手に利用されている印象があります。昨年のアンケート結果の中で、利用者の登録とか利用状況から地域性がよく出ていますが、おたすけワゴンがいかない空白地域等を今後どうするのか検討していくようなお話も聞いているので期待しています。 また重層的支援体制整備関係では、会議を定例化して複合課題に対応していくようなお話も伺っているので、それに対してはすごく協力していきたいなと思っています。 委員： 私は市外に住んでいるので、ごみの問題はギャップを感じます。日高市は燃えるごみにできるものが多いので分別は容易ですが、捨てる行為になるともう少しどうにかならないのかと感じます。自転車で行かないといけないような距離に集積所があるところもあるので、高齢化がさらに進むと問題が大きくなるのではないでしょうか。地域ケア会議でごみの問題が出ることもあります。 今、高萩地区の中では有志の方が集まって今後のごみ収集に関する話し合いが行われています。そのような検討会に、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のＣＳＷ等が加わって他の地域でも開催できたら地域の問題として解決に進

	んだり、他の活動にもつながるのかなと思います。 委員： 「資料３」の６ページに空き家・空き地バンクの取組がでてきますが、昨年の評価から今年の評価が大幅によくなっているのですが、具体的に何が変わったのでしょうか。具体的に何か取組があったのでしょうか。 説明員： 担当課に確認し、改めて回答させていただきます。 委員： 民生委員をしていますが、地域をまわっているとごみの問題にも直面します。 民生委員は自治会の区長との懇談会を年に１回開催して情報共有をしています。その際に区長さんからもお悩みを多く伺います。民生委員も担い手が不足しており、高麗川地区は欠員が多いです。民生委員の本来の仕事は各所に「繋げる」ことですが、社会福祉協議会から依頼のある仕事や会議等も多く、負担が大きいと感じています。このような状況では今後も担い手不足は解消しないと思います。協議会の中でも負担軽減について検討してはいますが、根本的に考え方を変えないといけないのではないかと感じます。 民生委員の評価に関しても疑問に思いました。市の担当者も一生懸命やっていただいていることはわかっているのですが、もう少し活動の範囲を狭めて、とにかく担い手を増やすことをしないと支援が必要な人を必要な機関に繋げることができないと思います。民生委員の高齢化も進み、問題になっています。何か早急に考えなければならないと感じています。

	議長： ごみ問題もそうですが、１人の意見を担当課に言ったところで何も解決しないことがほとんどです。「資料３」13ページに社会福祉法人の連携がありますが、そういった所で協議できたらいいですね。 越生町では、障がい者の方がおたすけ隊みたいな形で仕事として地域のちょっとした困りごとを担っている作業所があります。住民の方が必要であれば、どこの地区でも関係なく障がい者の方が仕事としてごみ集積所の掃除をする仕組みができています。 このような良い取組の情報提供もできるのですが、それを伝える場がありません。ごみの問題や民生委員の問題もそうですが、今出たような貴重な意見を言えるような場、それが地域福祉推進組織につながってくると思います。地域の問題は地域の中で解決できるような仕組みができれば良いですが、現実はなかなか難しいと思います。 委員： 地域の実情を知っていると、そのような仕組みづくりは難しいと思います。会議をしても出席する顔ぶれはどこも同じで、すると答えも必然的に同じようになってしまい、会議だけが増えていくような感覚になってしまいます。市のほうでももう少し現実的に考えていくほうが良いのかなと思います。 委員： 以前に漫画で描かれているチラシで、ちょっとしたお手伝いをしてほしい人とお手伝いできる人を募集するようなものを見たことがあります。漫画だったので非常に入りやすく、また見やすくて、ちょっと手が空いた時間になら自分にもできるのではないかと思ったことがあります。当時は子育てで忙しくてできませんでしたが、これなら自分でもできるかも

	と思わせるような内容でした。そういったもので市や社会福祉協議会が周知するのはどうでしょうか。役員等をするにしても自分で全てやらなくてはいけないではなく、今できることをできる人がやれるときにやればいいという考え方を今の若い世代に周知できたら担い手づくりにつながるのではないでしょうか。 委員： 皆さんからのご意見、抱えている困りごと、更にはちょっとしたアイディア等もありましたが、それが集約されないことによってそれぞれがこうなったらいいなで止まっている原因となってしまっているのだなと強く思いました。 やはり地域ごとに意見やアイディアを集約する場、まさにこの位置づけ上は地域福祉推進組織が早急にできると良いなということ、もう一つは行政としてその話をどこで受け止めて、きちんと政策課題として受け止められる窓口若しくは政策的な議論の場所があるかどうかというのはすごく大切だなと感じました。 ごみ出しの問題でいくと、鶴ヶ島市では中学生がボランティアで携わっている事例があります。地域コミュニティの中で、災害時の援護体制を含めてやられているのですが、中学生が登校前にごみ出しをしてから学校に行くような形で地域との丁寧なかかわりができるとできてくることもあります。ＣＳＷがきちんと配置されるとそういった地域づくりも増えていく可能性があるのではないでしょうか。 福祉複合課題調整チームでは、複雑化複合化したなかなか既存の福祉サービスでは賄いきれない制度の狭間のことを検討する場がありますので、そこで例えば話し合いをしたり市の政策的なことに意見を持っていくとか、市の政策課題を指摘する場になるかもしれませんね。

	委員： 武蔵台地区のやまなみ地域食堂のスタッフとしてお手伝いをしていますが、スタッフの中に民生委員の方が多くいらっしゃり、会議等で活動途中に帰られる方が多くいます。そのような状況を見ていると、民生委員を受けるとなると、子育て中の人、介護をしている人、働いている人を含めて本当に大変そうだなと感じてしまいます。 武蔵台小・中学校では小中一貫校になる際にＰＴＡ組織の見直しを行い、広報を減らしたり、係決めなども見直したりとかなり負担が軽減されました。昔からのやり方を継続するのではなく、見直した結果とても楽しくＰＴＡ活動ができるようになったので、何事も見直しを一度行うことは大切だと思います。 自治会加入者も減っている中、防災訓練の安否確認は未だに１件ずつ声掛けをして、その結果を報告しに公園に集まって、そこからまた報告をする流れになっています。班長が若い人なら簡単にできるかもしれませんが、高齢者だと難しいと思いました。例えば、私は無事ですという目印（黄色いもの）などを玄関先に示しておくような取り決めを事前にしておけば個別に声かけする手間が省けます。このような取組や意見を吸い上げてくれることも必要ではないでしょうか。 自治会の集金も未だに個別に集金しています。何度も意見は出していますが、改善されません。市のような立場から口座振替を推進するような形で自治会に働きかけを行えば、変わるのではないでしょうか。口座振替になればかなり負担が軽減されます。最初は大変かもしれませんが、その後は楽になるのは目に見えているので、自治会の負担軽減にかなりつながると思います。 説明員： 先程「資料４」の作成方法について、昨年と異なった形で

	お示ししましたが、今後は昨年の形で作成するというご意見としてよろしいでしょうか。 委員： そのようにお願いいたします。 説明員： 評価につきまして、昨年のご意見で、全体としてとらえるものなのか単年のものなのかというご質問がありました。この計画は５年間の計画となっておりますが、それぞれ単年度での取組を行っておりますので、今回は令和７年度に行った取組に対する評価というところでのご説明をさせていただきました。 内容に関する評価の方法は、来年度以降また次期の計画の関係もございますので、今の計画を踏まえつつ、今の状況ですとか現状も考慮されるように、次期の計画では、より達成できるような計画、きれいごとだけを述べたような計画にはならないように、考えていけばよいかなと考えております。 それとごみ問題は以前からあるものでして、当市、近隣市もそうですが、ステーション方式といって、地区で設置した集積所にごみを入れていただいて、それを収集するという計画を持って、ごみを収集しております。このご理解をもって、地区にある集積所に収集ルートを決めて収集しておりますが、どうしても設置しているところが自治会ということで、集積所を利用するには自治会に加入というように感じられることも現実的にはあります。自治会によっては、柔軟に対応していただいて、ごみ置場だけのお付き合いをしているところもあります。当市は自前の焼却場がないので、個別持ち込みでの受付ができません。今は一部拡充して、木製品等について、受け入れる対応をしております。

	昔からのやり方を変えるということは、市民の皆様と行政も含めて考える場がないとなかなか変わっていかない部分があるかと思います。 民生委員の件もごみの件も、長年同じやり方できていますので、それをどううまく柔らかくほどいていき、簡素化していくというところは、皆さんの協力がないと、難しいと感じます。 委員： 新しいごみ集積所を設置してほしいと環境課に相談したときに、個別の相談に１件ずつ対応していけないため、自治会の方と相談をして欲しいと言われました。自治会に相談しても各班に任せていると言われてしまい、どこを中心に相談ができるのかわかりませんでした。 土地の所有者の問題もあるので、自治会やその土地の人に任せてしまうのは難しいと私は思います。高萩地区は、今は有志の人が立ち上がって相談する場ができましたし、もちろんそこには自治会の方も招いて話をしていますが、やはり今まで当たり前でやっていたごみの問題も自治会加入の問題も前例踏襲ではなく、新しい考え方を取り入れる必要があります。この会議はもう１年ぐらいやっていますが、班の撤廃やアンケート等も行っています。若い世代の人が話し合いに入ると新しい発想等も生まれて会議が活性化します。 地域の人に意見を聞く場合は、地域ボランティアの人とかに呼びかけるといつも同じ人しか集まらなくなってしまいます。地区懇談会等も開催を夜にするとか、今までとは違った仕掛けを考えて、新しい考えを取り入れる仕組みを検討していってほしいです。 地区によってやり方も風習も違うので、やはりＣＳＷが各地区にいて地区の状況を把握することが必須になってくるのかなと思います。そしてＣＳＷが中心となって課題解決に向

	かって進むと相談もしやすくなるし、一緒に考えることができてくるのではないでしょうか。まずそこは最低限実施していただきたいです。 議長： 他には、よろしいでしょうか。ないようですので、次に進みます。 議事の２第５次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画策定スケジュール（案）について事務局より説明をお願いします。 説明員： 第４次日高市地域福祉計画及び日高市地域福祉活動計画は、令和 10 年度までが計画期間となっております。来年度（令和９年度）からは、第４次日高市地域福祉計画及び日高市地域福祉活動計画の進捗管理をしつつ、第５次日高市地域福祉計画及び日高市地域福祉活動計画の策定準備に取り掛かる予定です。 資料５をご覧ください。 第５次日高市地域福祉計画及び日高市地域福祉活動計画は、令和 11 年度から令和 15 年度までの５年間の計画となり、策定までに２年間を要するスケジュールになっております。 令和９年度は、基礎資料とするための市民意識調査を実施し、当委員会は年３回開催する予定となっております。市民意識調査は、ワークショップやアンケート、地域懇談会を予定しており、当委員会では、市民参加についての進め方の方針を諮ったり、ワークショップやアンケートの結果等を報告する予定でおります。 令和 10 年度は、それら意見をまとめ、計画の骨子から素案などについて、当委員会や庁内の福祉計画検討委員会の意

	見、さらに市民コメント等を踏まえ、計画を策定していくこととなります。 委員の皆様におかれましては、令和８年度（令和９年３月31日）をもって任期が満了となります。次期委員の選出については、改めて皆様の選出母体等に依頼をさせていただく予定です。次年度からは、先程申し上げた通り次期計画の策定準備に入りますので、引き続き皆さま方のご協力をお願いいたします。 議長： ただいま第５次日高市地域福祉計画・日高市地域福祉活動計画策定スケジュール（案）について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますか。 議長： 来年度から進めていくということですが、現在の委員の任期は令和９年３月31日までなので、来年度新しい体制で新たな計画を策定していくという認識でよろしいでしょうか。 説明員： はい、その通りです。 議長： 他に何かございますか。 委員： 高麗川駅を利用したい際にバスの本数が少なくて困っています。タクシーを使うとすると、2,000円～2,500円ぐらいするので、負担もかなり大きいです。 広報ひだかにお出かけワゴンの記事等が掲載されていますが、武蔵台地区は恩恵がありません。武蔵台地区ではデマン

	ド交通が以前からありますが、地区外には行けないので、利用できません。また、おたすけ隊も制限があるので、利用できません。 長野県軽井沢町では、「かる～も」というＡＩ乗り合いデマンド交通が 10 月から始まったと聞きました。ゆくゆくはそういったものが導入されるといいなと思います。 委員： おでかけワゴンは、バス会社が撤退した後の代替えで走っているので、基本的には高麗川地区が中心です ただ、市内の空白地域の対策も検討していくというようなことが書かれているので、市民アンケートとかで意見を伝えることが大切ではないでしょうか。 公共交通に関するアンケートは昨年に引き続き、今年度も既に実施されているはずです。アンケートの周知の問題があるかもしれませんが、空白地域や運行時間の問題は、少なからずそのアンケートですでに意見として挙がっていると思われます。 おでかけタクシーは日曜日が利用できず、不便だなと思います。これだけ居場所づくりや地域づくりと言っているのに、利用できないことで集まることができません。必ずニーズはあると思うので、ぜひ検討していただきたいです。 説明員： タクシー等に関しては、補助金を出したりと対策はしていますが、まず一番はドライバー不足が問題となっています。タクシーやバスもそうですが、働き方の改善等もあり、運転手さんの確保が難しいようです。 委員： おでかけタクシーは、昨年度はなかなかタクシーが捕まら

	ない意見を多くききましたが、最近はすぐに来てくれるように改善されたようです。お出かけワゴンも乗り切れない際は、すぐにタクシーが来てくれて、乗りきれなかった人たちを乗せてくれています。今後も改善されていくことを期待しています。 議長： 他に何かございますか。 以上で全ての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。